Mola SOHOサポート 利用に関する基本規約

「Mola SOHOサポート 利用に関する基本規約」(以下「本規約」といいます)は、お客様が株式会社マックスサポート(以下「当社」といいます)または、当社の定める申込書(以下「申込書」といいます)に記載の販売店(以下「代理店」といいます)に対して、申込書によりお申し込みいただく、別紙に定める本サービス(以下「本サービス」といいます)の提供に関する契約条件を定めたものとなります。

第1条 (規約の適用)

- 1. お客様は、本規約に従い、当社または代理店(以下「当社等」といいます)と本サービスの提供に関する契約(以下「本契約」といいます)を締結します。なお、お客様は本サービスの提供を受けるにあたり、当社または本サービスを構成する本サービスの提供会社(以下「運営元」といいます)が定める規約(以下「各種規約」といいます)に同意するものとし、各種規約が本規約に矛盾抵触する定めがある場合は、各種規約が優先して適用されるものとします。
- 2. 当社が別途規定する個別規定及び当社が随時、お客様に対し通知する追加規定は、本規約の一部を構成します。個別規定及び 追加規定が本規約に矛盾抵触する定めがある場合には、個別規定及び追加規定が優先されるものとします。

第2条(契約の成立と解除)

- 1. 本契約は、申込書により本サービスの利用を申し込み、当社が承諾した時点で成立するものとします。
- 2. 本契約の有効期限は、本契約の成立日より、各種規約に定める有効期限の満了日までとします。
- 3. お客様が次の各号のいずれかに該当したときは、当社は何らの通知、催告を要せず直ちに本契約の全部または一部を解除でき るものとします。
 - i. 申し込みにあたって虚偽の事項を記載したことが判明したとき、もしくはそのおそれがあるとき。
 - ii. 本規約の規定に違反するおそれがあると当社が判断したとき、もしくは違反したとき。
 - iii. 差押、仮差押、仮処分もしくは競売の申立を受け、または公租公課滞納による処分を受けたとき、もしくはそれらのおそれがあるとき。
 - iv. 会社更生手続の開始、民事再生、破産もしくは競売を申し立てられ、または自ら民事再生の開始、会社更生手続の開始も しくは破産の申立をしたとき、もしくはそれらのおそれがあるとき。
 - v. 解散決議をしたとき。または死亡したとき。
 - vi. 支払停止、もしくは支払不能に陥ったとき、または手形・小切手の不渡りにより金融機関から取引停止の処分を受けたと き。
 - vii. 被後見人、被保佐人または被補助人の宣告を受けたとき。
 - viii. 資産、信用、支払い能力等に重大な変更を生じたと当社が認めたとき。
 - ix. 法人格、役員または幹部社員が民事訴訟または刑事訴訟の対象(捜査報道がされた場合を含む)となり、当社等に不利益 を与えたとき、または、そのおそれがあるとき。
 - x. 反社会的勢力の構成員もしくは関係者であること、もしくは過去に関係者であったことが判明したとき。
 - xi. お客様が法令に反する行為を行ったとき、過去に同様の行為を行っていたことが判明したとき、もしくはそれらのおそれがあるとき。
 - xii. 前各号に掲げる事項のほか、お客様の責に帰すべき事由により、当社等の業務の遂行に支障を来し、または来すおそれが 生じたとき。
 - xiii. 本規約、またはこれに付随して締結する契約の各条項に違背したとき。
 - xiv. 本規約の規定に違反するおそれがあると当社、または運営元が判断したとき、もしくは違反したとき。
 - xv. その他、当社がお客様に対して本サービスを提供することが不適当と判断したとき。
- 4. お客様が本サービスを解約する場合は、各種規約の定めに従い、お客様自らが手続きを行うものとします。その場合、当該通知のあった月の末日に本サービスの解約があったものとします。(以下「解約日」といいます)
- 5. お客様は理由の如何を問わず、本契約の解約日までの利用料全額及び解約に際して発生する違約金を含む、当社に対する一切 の債務を、当社の指定する期日までに当社に対し弁済するものとします。
- 6. お客様が、第3項に定める各号のいずれかに該当した場合、当然に期限の利益を喪失し、当社に対する債務を直ちに支払わな ければならないものとします。

7. 利用者は解約日を過ぎた後、新たに本サービスを申し込みすることができないものとします。ただし、当社が別途認めた場合 は、この限りではありません。

第3条(役務の内容及び変更)

- 1. 当社は、申込書の記載に基づき、各種規約に定めるサービスを提供します。
- 2. お客様は、本サービスの内容を当社が任意に定めることを許可し、お客様に対する通知をせず、本サービスを変更・停止・終 了する場合があることを、予め承諾することとします。
- 3. 当社は、お客様の承諾を得ることなく本規約を変更することができるものとし、変更後の規約を通知または当社のホームページに掲載した時点で、お客様が当該変更を承諾したものとみなします。

第4条(料金)

- 1. 本サービスの利用料金は、当社が各種規約で定めた料金(以下「サービス料金」という)を支払うものとします。
- 2. お客様は当社が予め通知する期日までにサービス料金を支払う義務を負います。通常、月額料金については当月末で締め、翌月末日を期日とします。その他の料金については、当社で別途期日を指定します。
- 3. 当社は、月額固定料金など月次の自動更新契約となるサービス料金を、お客様に30日以上の事前の通知を出すことにより、変更することができるものとします。また、お客様は自らの責任において、サービス料金の変更通知を確認する義務を有しており、サービス料金が変更されたあとに、お客様が本サービスを継続している場合、変更された料金に同意したものとします。
- 4. 当社は、前2項を除くその他の料金についての価格の変更は、随時行うことができるものとします。
- 5. お客様は利用料金の支払について以下の方法のいずれかを指定し、本規約第19条の規定に従って各必要事項について登録、申請を実施するものとします。支払手続きがお客様の都合により完了しないときのサービス料金については、原則として払込票(払込票等発行手数料:1通につきサービス料金とは別に300円(税別))によりお支払いいただきます。ただし、申込みしてから支払手続きが完了するまでのお客様においては、払込票等発行手数料を免除いたします。

i. 口座振替

- ii. クレジットカード(ただし、当社指定のブランドに限る)
- iii. その他当社が別途定める方法
- 6. お客様は、当社が定める申込期限内に支払い情報を登録する手続きを行うものとします。なお、期限内に有効な手続きが完了 されない場合、お客様の故意または過失に関わらず、当社は本サービスの提供を中止し、退会処理を行うことができるものと します。
- 7. お客様は、当社が提携する会社(以下「提携会社」といいます)が提供する付加サービス(以下「提携付加サービス」といいます)を申し込みした場合、提携会社の有する代金債権を当社が代行して徴収することに同意したものとします。
- 8. 本条5項の決済について、お客様と当社または提携会社との間に生じる問題を理由として、お客様が支払いを拒む場合には、当該紛争期間中、お客様は本サービスの利用資格を有しないものとします。
- 9. 当社は、当該利用月の料金の明細を第18条1項に記載されているいずれかの方法により通知するものとします。
- 10. 当社は、別途定めがある場合を除き、請求書の発行や領収書の発行などは行わないものとします。
- 11. 本条5項に規定する支払い方法を決定しないままに第2条に規定する契約を行った場合には、第2条に規定する契約の成立後、2 ヶ月以内に正規の支払い方法を確定した上で、当社が別途指定する方法により、お客様自身が支払方法の登録を行うこととし ます。
 - i. お客様が契約の成立後、2ヶ月以内に正規な支払い方法の登録を行わなかった場合には、本サービスの利用を停止するとと もに、停止までに発生したサービス料金は、遡って支払いを行うことに同意します。
 - ii. お客様が支払い方法未確定の期間中であって、第15条に規定する禁止事項に抵触したと判断される場合には、当社は速やかに本サービスの利用を停止することに同意します。
- 12. 本サービスのサービス料金において、月額料金、年額料金の日割り計算は行わないこととします。
- 13. 本契約の有効期間中に、租税法規の変更による公租公課の増額が行われた場合、当該増額分はすべてお客様が負担するものとします。
- 14. 当社は、お客様が本契約に基づく債務の支払いを遅延したときは、お客様に対し支払期日の翌日から完済に至るまで、1年を 365日とする年率14.6%の割合による遅延損害金を請求することができるものとします。
- 15. 利用料金の請求は当社または当社グループ会社の株式会社エヌ・エル・エヌが行うこととします。
- 16. お客様は、理由の如何を問わず本契約が終了した場合、当社に対する一切の債務を、本契約が終了した日の属する月の翌月末 日までに当社に対し弁済するものとします。

第5条(各種ツールの提供)

当社は本サービスにおいて、当社が必要と認める場合には、当社が指定する方法により、本サービスの管理用インターフェース、 プログラム、ツールなどの一切(以下「各種ツール」といいます)を使用する権利をお客様に付与するものとし、お客様は当社の 指示に従い、各種ツールを使用するものとします。

第6条(本サービスの停止、中止、中断)

- 1. 以下のいずれかの事由が生じた場合、当社はその責に因らず、本サービスの提供を停止することができ、また本サービスの提供が遅延することがあります。また、かかる場合にお客様または第三者に生じた損害について、当社は一切責任を負わないものとします。
 - a. 天災、事変、その他の非常事態が発生し、または発生するおそれがある場合
 - b. 当社等または運営元の電気通信設備に障害その他やむを得ない事由が生じた場合
 - c. 当社等または運営元の電気通信設備の保守・工事等を定期的または緊急に行う場合
 - d. 法令による規制、裁判所の決定等が適用された場合
 - e. 機密情報の保持及び利用方法について疑義が生じた場合
 - f. 当社が本サービスの提供を停止することが望ましいと判断した場合
 - q. 運営元が本サービスを停止した場合
 - h. お客様または第三者による本サービス用設備等のシステムに過大な負荷を生じさせる行為その他その使用または運営に支 障を与える行為があった場合
- 2. 当社は、前項の規定により、本サービスの運営を中止または中断するときは、予めその旨をお客様に通知するものとします。 ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません
- 3. 当社は諸般の都合により本サービスの全部または一部を一時的にまたは永続的に廃止することがあります。
- 4. 当社は、前項の規定により本サービスを廃止するときは、利用者に対し、該当の本サービスを廃止する日の30日前までに通知 します。ただし、やむを得ない場合については、この限りではありません。
- 5. 当社等は、本サービスの中止中断などの発生により、お客様または第三者が被ったいかなる損害について、理由を問わず一切 の責任を負わないものとします。

第7条(著作権等)

- 1. 本サービスにおいて掲載されたお客様の文章、画像、映像等(以下「著作物」といいます)にかかる知的財産権(以下「知的財産権等」といいます)の帰属については各種規約の定めに従うものとします。なお、知的財産権等の帰属がお客様にある場合においても、当社が著作物の使用、翻案、頒布、譲渡等を行うにあたり必要な範囲に限り、予めお客様は当社に対して当該知的財産権等の使用を無償、無期限にて許諾するものとします。
- 2. お客様は当社に対し、本契約の有効期間中及び本契約終了後も、次の通り当社が知的財産権等を使用することを許諾するもの とします。また、お客様は、当社が本条による許諾に基づいて知的財産権等を使用することに対して、著作者人格権を行使せ ず、また、著作者に行使させないものとします。
 - i. 知的財産権等に全部または一部を任意に選択して複製・加工・編集し、または他の情報素材などと組み合わせて当社のサイトに掲載すること
 - ii. 知的財産権等の全部または一部を当社のサイトまたは前号により知的財産権等を掲載する当社のサイトに掲載商品の販売 促進及び宣伝(当社または第三者の検索サービスから当社のサイトへの誘導を向上させるため、当該第三者に提供すること とを含みます)のために使用すること
 - iii. お客様が当該お客様のサービス(当該お客様が管理運営するウェブサイトや当該お客様が開発したアプリケーションを含みますが、これらに限りません)または第三者が行うサービスにおいて知的財産権等を表示すること(当該お客様がその表示のために必要な範囲に限り、知的財産権等を複製し、公衆送信することを含みます)を再許諾すること
 - iv. 前各号のほか、日本の国内外で無償かつ非独占的に利用(複製、上映、公衆送信、展示、頒布、譲渡、貸与、翻訳、翻案 および出版ならびに第三者へサブライセンスすることを含みます)すること

第8条(第三者への委託)

当社は、本サービスの一部または全部を、お客様の事前の承諾、またはお客様への通知を行うことなく、第三者に委託できるもの とします。

第9条(免責)

1. 当社等は、内乱、火災、洪水、地震、その他の自然災害または政府の規制等、当社等の支配することのできない事由(以下「不可抗力」といいます)により、本規約の履行の遅滞または不履行が生じた場合であっても一切責任を負わないものとしま

す。

- 2. 当社等は、本サービス及び掲載情報の正確性、有用性、完全性、第三者の権利を侵害していないこと、その他お客様による本サービスの利用について一切の保証を行わず、本サービスの利用に基づきお客様が損害を被った場合でも、当該損害を賠償する責任を負わないものとします。
- 3. 通信回線や移動体通信端末機器等の障害等による本サービスの停止等により生じた損害、その他、本サービスに関してお客様 または第三者に生じた損害について、当社等は一切責任を負わないものとします。
- 4. お客様が本規約に違反したことによって生じた損害については、当社は一切責任を負いません。
- 5. 当社等は、本サービスの内容、及びお客様が本サービスを通じて得る情報等について、その完全性、正確性、確実性、有用性 等のいかなる保証も行わないものとします。
- 6. 当社は、本規約で特に定める場合を除き、お客様が本サービスの利用に関して被った損害については、債務不履行責任、不法 行為責任その他の法律上の責任を問わず、お客様が当社に支払う12ヵ月分の利用料金を超えて賠償の責任を負わないものとし ます。ただし、お客様が本サービスの利用に関して当社の故意または重大な過失により損害を被った場合については、この限 りではありません。
- 7. 当社は、お客様からの問合せを遅滞無く受け付けることを保証するものではありません。
- 8. 当社は、本サービスの提供をもって、お客様の問題・課題等の設定、解決方法の策定、解決または解決方法の説明を保証する ものではありません。
- 9. 本サービスは、メーカー、ソフトウェアハウスおよびサービスの提供事業者が提供する正規サポートを代行するサービスではありません。問合せの内容によっては、問合せの対象となる機器、ソフトウェア、サービスをそれぞれ提供するメーカー、ソフトウェアハウス、サービス提供事業者のホームページを紹介することや、それぞれに対してお客様自身で直接問合せすることを依頼するに留まる場合があります。
- 10. 当社は、オペレータの説明に基づいてお客様が実施した手続・作業等の内容について保証するものではありません。
- 11. 当社は、オペレータの説明に基づいてお客様が実施した手続・作業等の実施に伴い、生じる利用者の損害について、一切の責任は負いません。
- 12. お客様が本規約等に違反したことによって生じた損害については、当社は一切責任を負いません。
- 13. 当社は、第6条、又は第22条の規定による本サービスの一時中止、利用の停止ならびに本サービスの廃止に伴い生じるお客様 の損害について、一切の責任は負いません。
- 14. サイバーテロ、自然災害、第三者による妨害等、不測の事態を原因として発生した損害については、本規約の規定外の事故であることから、本サービスの提供が困難な不可抗力とみなし、当社は一切責任を負いません。(サイバーテロとは、コンピュータ・ネットワークを通じて各国の国防、治安等を始めとする各種分野のコンピュータ・システムに侵入し、データを破壊、改ざんするなどの手段で国家または社会の重要な基盤を機能不全に陥れるテロ行為をいいます。)
- 15. 当社は、業務の遂行上やむを得ない理由があるときは専用電話番号を変更することがあります。この場合、当社は、あらかじめそのことを利用者に通知します。
- 16. 当社は本サービスに係る対象端末内の情報等の保管、保存、バックアップ、同一性の維持に関し、本規約に定める事項以外に 何らの保証も行わず、当該情報等の変質、毀損、障害、滅失等について、何らの責任も負わないものとします。

第10条(権利譲渡の禁止)

お客様は、当社の承諾なくして、本契約に関する権利及び義務の一部または全部を第三者に譲渡し、または、売買、質権の設定その他の担保に供してはならないものとします。

第11条(損害賠償)

お客様が本規約の各条項のいずれかに違反したことにより、当社等または第三者に損害を与えた場合には、当社等または第三者が 被った損害(過失利益、訴訟費用及び弁護士費用等を含むがこれに限定されないものとします)等を全額賠償する責任を負うもの とします。

第12条(準拠法および管轄裁判所)

本規約の準拠法は日本法とし、本規約に関する訴訟については、訴額に応じてサービスの提供元会社の本社所在地を管轄する地方 裁判所または簡易裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第13条(個人情報の取扱い)

1. お客様は、本サービスの提供に不可欠な当社の提携事業者から請求があったときは、当社がそのお客様の氏名および住所等を その事業者に、秘密保持と厳重管理を確認のうえ、通知する場合があることについて同意するものとします。

- 2. 当社は、本サービスの提供に当たって、申し込みに必要なお客様の情報およびその他お客様から取得した個人情報の取扱については、当社がホームページに定めるプライバシーポリシー(個人情報保護方針)(https://www.max-support.co.jp/privacy/)に従い取り扱います。
- 3. 当社は、お客様に対して本サービスもしくは当社および当社が本サービスに関して提携している企業からキャンペーン等に関するご案内のメールを配信する場合があります。お客様は、本契約の成立をもって当該メールの配信に同意したものとされます。当該メール配信を希望しない場合は、お客様はその旨を当社に通知するものとします。

第14条(所有権)

- 1. 本サービスを構成するすべてのプログラム、ソフトウェア、サービス、手続き、商標、商号または運営元または提携会社が提供するサービス及びそれに付随する技術全般は、当社もしくは当該会社に帰属するものとします。
- 2. お客様が本サービス上にアップロードした情報またはファイルについて、当社は一切の保証を行うものではないことを同意するとともに、当社が完全かつ独自の裁量を有しており、必要に応じて削除等を行えることに同意するものとします。またお客様は当社に対し、何らの請求権も保有しないものとします。
- 3. お客様は、アップロードした情報またはファイルについて生じたすべての法的責任を負うものとします。

第15条(禁止事項)

お客様は、本サービスの利用にあたって、以下の行為を行ってはならないものとします。

- a. 他のお客様、第三者もしくは当社等の、著作権またはその他の権利を侵害する行為、及び侵害する恐れのある行為。
- b. 他のお客様、第三者もしくは当社等の、財産またはプライバシーを侵害する行為、及び侵害する恐れのある行為。
- c. 上記a、bの他、他のお客様、第三者もしくは当社等に不利益または損害を与える行為、及び与えるおそれのある行為。
- d. お客様としての権利、立場を、他のお客様、第三者等に譲渡、承継または行使させる等の行為。ただし、契約当事者死亡により承継を行う場合に、当社が別途指定する手順、方法により当社に対して届出を行った場合には、この限りではありません。
- e. 他のお客様、第三者もしくは当社等を誹謗中傷する行為。
- f. 不正に他のお客様、第三者の保有している情報等を収集、開示する行為。
- g. 公序良俗に反する行為、またはそのおそれのある行為、もしくは公序良俗に反する情報を他のお客様または第三者に提供する 行為。
- h. 犯罪的行為、または犯罪的行為に結びつく行為、もしくはそのおそれのある行為。
- i. 公職選挙法で規制及び禁止する選挙活動行為。
- j. 性風俗、宗教、政治に関する活動。
- k. ユーザーID及びパスワードを不正に使用する行為。
- I. コンピューターウィルス等の有害なプログラムを、本サービスを通じて、または本サービスに関連して使用し、もしくは提供 する行為。
- m. 通信販売、連鎖販売取引及び業務提供誘引販売取引及びその他の目的で、不特定多数に大量のメールを送信(スパムメール) または誘導、誘発する行為。
- n. 当社が特に認めた行為以外の、営業活動、営利を目的とした利用およびその準備を目的とした利用。
- o. 本サービスにより利用しうる情報を改ざんまたは消去する行為。
- p. 本サービスの申込みに当たって虚偽の事項を記載する行為。
- q. 第三者になりすまして本サービスを利用する行為。
- r. ファイル交換ソフトウェア等を送信し、または第三者が受信もしくは受信可能な状態におく行為。
- s. 当社若しくは第三者の設備の利用若しくは運営、又は他の契約者の平均的な利用の範囲に支障を与える行為又は与えるおそれがある行為。
- t. その他、法令に違反する、または違反するおそれのある行為。
- u. その他、当社が不適切と判断する行為。

第16条 (略)

第17条(サービスの運営)

当社は、本サービスの運営に関し、完全かつ独自の裁量を有しており、以下の項目を実施することができるものとします。

- a. 当社は、インターネット上の児童ポルノの流通による被害児童の権利侵害の拡大を防止するため、児童ポルノアドレスリスト 作成管理団体の提供する児童ポルノアドレスリストにて特定されたサイトまたはコンテンツに対して、閲覧を制限することが できます。
- b. 当社は、本サービスの運営上において、正当な業務を遂行する上で必要と思われる場合、お客様からの本サービスの利用を監視し、本サービスのアクセスや利用を制限することができます。
- c. 当社は、サイバー攻撃への対応上必要な範囲において、当社設備を監視し、アクセスや利用の制限、特定の条件の通信を遮断することができることとします。また、攻撃対象者の特定と注意喚起を行うことができるものとします。
- d. 当社は、本サービスの運営上で必要と思われる場合、お客様からアップロードされたファイルや情報などを削除することができます。
- e. 当社は、本サービスの運営上で必要と思われるその他の一切の処置を任意に行う権限を有しているものとします、またお客様 は、当社が行う一切の処置に関して、何らかの請求権を取得することはないものとします。

第18条 (通知及び同意の方法)

- 1. 当社からお客様への通知は、本規約に別段の定めのある場合を除き、本サービス経由の電子メール、当社所定のWEBサイト、 電話、またはその他当社が適当と認める方法により行われるものとします。
- 2. 前項の通知が電子メールで行われる場合、お客様の電子メールアドレス宛に発信し、お客様の電子メールアドレスを保有する サーバーに到着したことをもってお客様への通知が完了したものとみなします。お客様は、当社が電子メールで発信した通知 を遅滞なく閲覧する義務を負うものとします。
- 3. 第1項の通知がWEBサイトで行われる場合、当該通知がWEBサイト上に掲示され、お客様が本サービスにアクセスすれば当該 通知を閲覧することが可能となった時をもってお客様への通知が完了したものとみなします。
- 4. 第1項の通知が電話で行われる場合、第2条で規定する契約で登録した電話番号に対して発信し、お客様または第2条に規定する 方との会話をもってお客様への通知が完了したものとみなします。
- 5. 当社は、第2項、第3項の方法によりお客様に通知を行った場合、通知日より30日の経過をもって、同通知の内容についてお客様の同意を得たものとみなします。ただし、お客様より通知内容について、通知日より30日以内に書面を持って異議の申し出があった場合は、この限りではありません。
- 6. 当社は、第4項の方法によりお客様の通知を行った場合、お客様または第2条に規定する方との会話を持ってお客様の同意を得たものとみなします。ただし、お客様より通知内容について、通知日より30日以内に書面を持って異議の申し出があった場合は、この限りではありません。
- 7. 第2項、第3項、第4項で行われるお客様に対する通知は次のとおりであり、お客様はこの通知に対して一律に行われることに 同意するものとします。ただし、第2項の電子メールで行われる場合、個々の通知される電子メールに配信拒否申請がある場 合には、この限りではありません
 - i. 定期的に全お客様に対して行われるお知らせ
 - ii. 本規約の改正に関するお知らせ
 - iii. 個々のお客様に有益と思われる本サービス及び関連するサービス、商品、お知らせ等の情報
 - iv. 利用料のお知らせ
 - v. その他、当社が必要と認めた周知に関する事項

第19条(契約の申込み)

本サービスへの入会を希望する人(以下「入会希望者」といいます)は、本規約を承諾した上で、入会希望者が20歳以上の場合、本人が申込契約当事者(以下「契約者」といいます)として当社が別途指定する所定の手続きに従って、申込契約締結を申し込むこととします。入会希望者が20歳未満の場合、本人が契約者として当社が別途指定する所定の手続きに従って申込契約締結を申し込めますが、事前に親権者の同意を得ていることが必要となります。上記の要件を充足しない申込みは、有効な申込みとはならず、申込契約は成立しません。

第20条(契約の成立)

- 1. 入会希望者が、第19条に規定する契約の申し込みを行い、当社がこれを承諾した場合、契約の申込みを受領した日付に遡り、 契約が成立したものとします。
- 2. 入会希望者が以下の項目に該当する場合、当社は当該契約を締結しない場合があります。
 - i. 入会希望者が日本国外に居住する場合。
 - ii. 入会希望者が、過去に規約違反等により、本サービスの利用資格の取消が行われている場合。
 - iii. 申込内容に虚偽、誤記または記入漏れがあった場合。

- iv. (省略)
- v. その他、当社が入会希望者を契約者とすることを不適当と判断する場合。

第21条(登録内容の変更)

- 1. 契約者は、入会申込みにおいて届け出た内容に変更があった場合には、速やかに所定の変更の届出を、当社に行うものとしま す。
- 2. 契約者は、前項の届け出を怠った場合に当社からの通知が不到達となっても、通常到達すべきときに到達したとみなされることを、予め異議なく承認するものとします。
- 3. 契約者が変更手続きを行わなかったこと、または変更手続きの遅滞により契約者が通信不能等の不利益を被ったとしても、当社は一切の責任を負わないものとします。

第22条(当社からの解約)

- 1. 当社は、契約者が次の各号の一つに該当し、当社の指定する期間内に解消または是正しない場合、または当社からの通知が契約者に到達しない事を郵便の宛先不明等により確認した場合は、本契約を解約できるものとします。
 - i. 支払期日を経過しても本サービスの利用料金を支払わない場合。
 - ii. サービス料金の決済に用いる契約者の指定クレジットカードの利用が解約、更新その他の理由により確認できなくなった場合。
 - iii. サービス料金の決済に用いる契約者の指定クレジットカードが紛失等の事由により利用不能となり、クレジットカード会 社から緊急に停止すべき旨の連絡が当社にきた場合。
 - iv. 契約者に対する破産の申立があった場合、または契約者が成年後見開始の審判、保佐開始の審判もしくは補助開始の審判 を受けた場合。
 - v. 本サービスの利用が第15条(禁止事項)の各号のいずれかに該当する場合。
 - vi. 契約者が過度に頻繁に問い合わせを実施し、または本サービスの提供に係る時間を延伸する等、当社の業務遂行に支障を 及ぼしたと当社が判断したとき。
 - vii. 前各号のほかに本規約に違反した場合。
- 2. 当社は、契約者が本契約を締結した後になって、以下の各号のいずれかに該当することが明らかになった場合、前項の規定にかかわらず本契約を即時解約できるものとします。
 - i. 契約者が実在しない場合。
 - ii. 本サービスの入会申込みの際に、虚偽の届出をしたことが判明した場合。
 - iii. 契約者のサービス料金の決済に用いるクレジットカードにつき、カード会社の承認が確認できない場合。
 - iv. 契約者が、成年被後見人、未成年者、被保佐人または被補助人のいずれかであり、入会申込みの手続が成年後見人によって行われず、または入会申込みの際に法定代理人、保佐人もしくは補助人の同意を得ていなかった場合。
 - v. 契約者への本サービスの提供に関し、業務上または技術上の著しい困難が生じた場合。
 - vi. 契約者が、当社または本サービスの信用を毀損するおそれがある方法で本サービスを利用、またはそのおそれがあると当 社が判断した場合。
 - vii. 監督官庁より営業の取消、停止等の処分を受けた場合
 - viii. 強制執行、破産、整理、特別清算、民事再生、会社更生手続開始等の申立てがあった場合
 - ix. 当社から利用者に対して連絡し、1ヶ月以上連絡がつかない場合や返信のない場合
 - x. 請求内容の支払期日までに利用料金が支払われない場合、また、再三の催告にも応じられない場合。
 - xi. その他、前各号に準じる場合で当社が適当ではないと判断した場合。
- 3. 当社は、前各項の規定により本契約を解約しようとするときには、その契約者に解約の旨を通知もしくは催告するものとします。ただし、やむを得ない場合にはこの限りではありません。
- 4. 本条に基づき当社から本契約を解約する場合には、当社が定める日を解約日として、本契約第2条の定めを適用するものとします。
- 5. 当社は、前各項に基づき、契約者との本契約が解約に至った場合、解約理由を解消または是正した場合であっても本サービスの復旧または再申込みを受付けないことができるものとします。
- 6. お客様が本条のいずれかに該当し当社が解約を行う場合、既にお支払いいただいた利用料金は返還いたしません。

第23条(貸与物)

- 1. 契約者は、当社からの貸与物(実在の物品、デジタル情報を含みます)を第三者(国内外を問わないものとします。)に貸与、譲渡、または共有しないものとします。
- 2. 契約者は、貸与物を漏洩することのないよう管理するものとします。
- 3. 契約者は、貸与物により本サービスが利用されたとき(機器またはネットワークの接続・設定により、契約者自身が関与しなくとも貸与物が利用可能な状態となり、第三者による利用が可能となっている場合を含みます。)には、当該利用行為が契約者自身の行為であるか否かを問わず、契約者自身の利用とみなされることに同意するものとします。ただし、当社の責に帰する事由により貸与物が第三者に利用された場合はこの限りではありません。
- 4. 契約者の貸与物を利用して契約者と第三者により同時に、または第三者のみによりなされた本サービスの利用については、当社は一切の責任を負わないものとします。
- 5. 契約者は、貸与物の管理については一切の責任を負うものとします。なお、当社は、契約者の貸与物が第三者に利用されたことによって当該契約者が被る損害については、契約者の故意過失の有無にかかわらず一切責任を負いません。

第24条(自己責任の原則)

- 1. 契約者は、契約者による本サービスの利用およびその利用によりなされた一切の行為並びにその結果について一切の責任を負 うものとします。
- 2. 契約者は、
 - i. 本サービスの利用に伴い、第三者に対して損害を与えた場合
 - ii. 第三者からクレームを受けた場合

自己の責任と費用をもって処理解決するものとし、当社に対しいかなる責任も負担させないものとします。契約者が本サービスの利用に伴い、第三者から損害を受けた場合または第三者に対しクレームをする場合においても同様とします。

- 3. 契約者は、第三者に対する要望、疑問もしくはクレームがある場合は、自己の責任と費用をもって当該第三者に対し直接その 旨を通知するものとし、その結果の処理解決についても同様とします。
- 4. 当社は、契約者がその故意または過失により当社に損害を被らせたときは、契約者に当該損害の賠償を請求することができる ものとし、契約者は当社の請求に基づき、直ちに当該損害を賠償するものとします。

第25条(知的財産権)

- 1. 本サービスにおいて当社が契約者に提供する一切の提供物(本規約、各種ソフトウェア、取扱マニュアル、ホームページ等を 含みます。)に関する著作権および特許権、商標権、ならびにノウハウ等の一切の知的財産権は、当社または当社に使用を許 諾した原権利者に帰属します。
- 2. 契約者は、前項の提供物を以下のとおり取り扱うものとします。
 - i. 本サービスの利用目的以外に使用しないこと。
 - ii. 複製・改変・編集等を行わず、また、リバースエンジニアリング、逆コンパイルまたは逆アサンブルを行わないこと。
 - iii. その他、当社が不適当と認める態様にて利用しないこと。

第26条(当社の維持責任)

当社は、当社の本サービス用設備を、本サービスの円滑な提供を目的として善良なる管理者の注意をもって維持します。

第27条(本サービス用設備等の障害等)

- 1. 当社は、本サービスの提供または利用について障害があることを知ったときは、可能な限りすみやかに契約者にその旨を通知 するものとします。
- 2. 当社は、当社の設置した本サービス用設備等に障害が生じたことを知ったときは、すみやかに本サービス用設備を修理または 復旧します。
- 3. 当社は、本サービス用設備等のうち、本サービス用設備に接続する当社が借り受けた電気通信回線について障害があることを知ったときは、当該電気通信回線を提供する電気通信事業者に修理または復旧を指示するものとします。
- 4. 当社は、本サービス用設備等の設置、維持および運用に係る作業の全部または一部(修理または復旧を含みます。)を、当社 の指定する第三者に委託することができるものとします。

第28条(秘密保持)

契約者は、本サービスの利用に関連して知り得た当社の業務上、技術上、販売上の秘密情報を第三者に一切開示、漏洩しないものとします。

別紙<本サービスの詳細>

サービス名	プラン名	サービス内容
Mola SOHOサポート	(S) ライト	各種設定サポート、通信端末修理費用保険特典(免責金額3,000円)
Mola SOHOサポート	(S)スタンダード	各種設定サポート、通信端末修理費用保険特典(免責金額無し)
Mola SOHOサポート	(S) プレミアム *1	各種設定サポート、生活トラブル対応かけつけサービス、通信端末修理費用保険特典 (免責金額無し)
Mola SOHOサポート	(S) Cloud Capsule	スマートフォン向けオンラインストレージ、通信端末修理費用保険特典(免責金額無し)
Mola SOHOサポート	(W) 本体	無線WIFI機器レンタル
Mola SOHOサポート	(W) 中継機	無線WIFI中継機レンタル
Mola SOHOサポート	ITS	インターネットトラブル切り分けサポート、通信端末修理費用保険特典(免責金額無 し)
請求 *2	ご請求確定通知書発行オプション	毎月20日以降に書面にてご請求金額を通知するサービス

*1 新規受付停止中です。

Mola SOHOサポート 利用に関する基本規約

^{*2} 申込時にメールアドレスを登録いただいていないお客様には、自動的に提供されます。メールアドレスを登録いただいたお客様へはメールで無料配信いたします。